

I

農林水産業振興基本計画とは

農林水産業振興基本計画とは

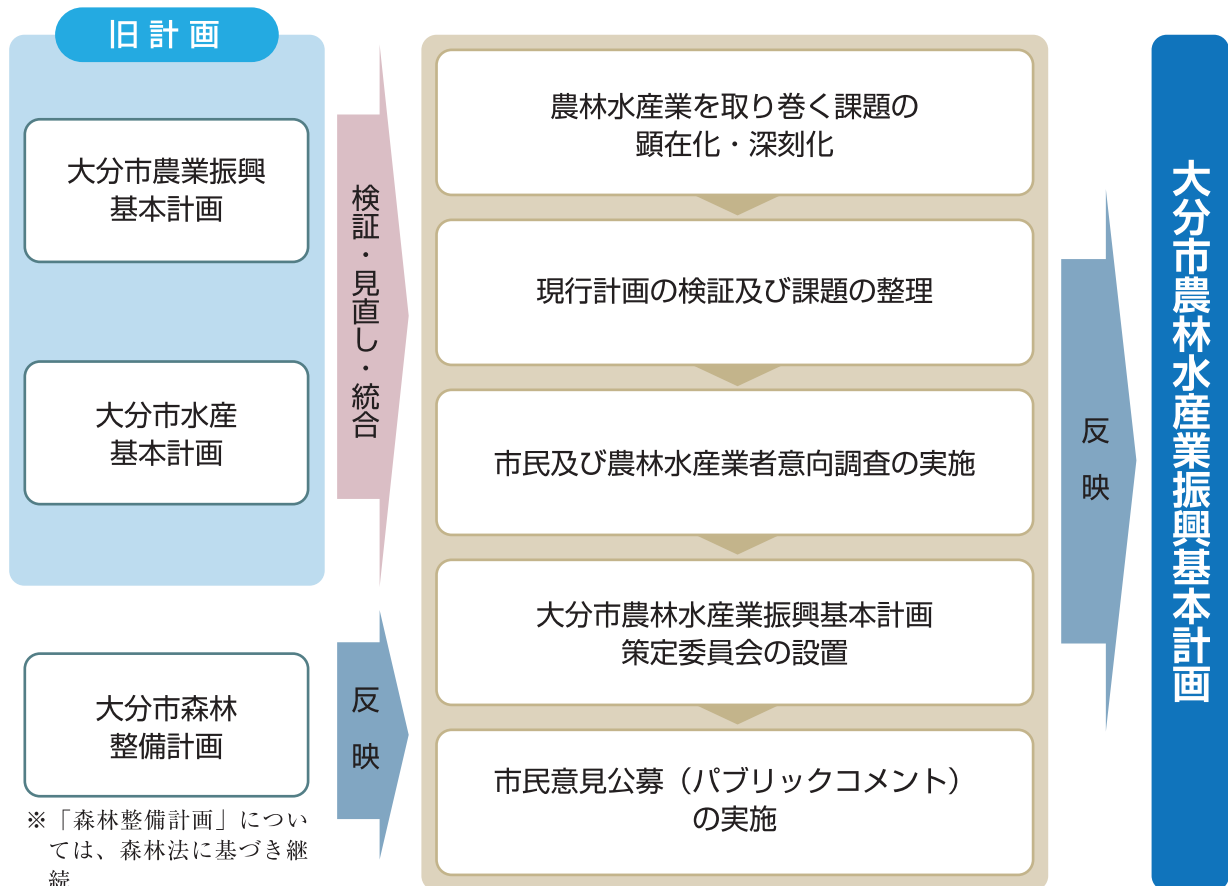
1 計画策定の趣旨

本市では、これまで、農業は「大分市農業振興基本計画*」、林業は「大分市森林整備計画*」、水産業は「大分市水産基本計画*」を基本指針とし、それぞれの分野ごとにその振興を図ってまいりました。

第1次産業である農林水産業は、本市の基幹産業であり、安全・安心な食料の提供や多面的機能*の維持・発揮、市民生活に憩いや癒やしを与える場として大きな役割を果たしてきました。しかしながら、地球規模の気候変動や多発する自然災害、国際間の経済連携に向けた動きに加え、農業、林業、水産業従事者の高齢化や担い手不足、生産資材や原材料の高騰など農林水産業を取り巻く状況はますます厳しくなっています。

こうした現状と将来の動向を見据え、本市が有する農地、森林、川、海の地域資源、自然環境を背景に、農業、林業、水産業を総合的かつ横断的に推進することにより、それらが持つ機能を十分に発揮させ、市民一人ひとりがその恵みを享受できるとともに、農林水産業が基幹産業として持続的に発展し、「大分市」としてのブランド力を高めることができるよう、本計画を新たな本市の農林水産業の指針として策定するものです。

農林水産業振興基本計画策定のプロセス



注) 「*」は、巻末に用語解説を掲載しております。

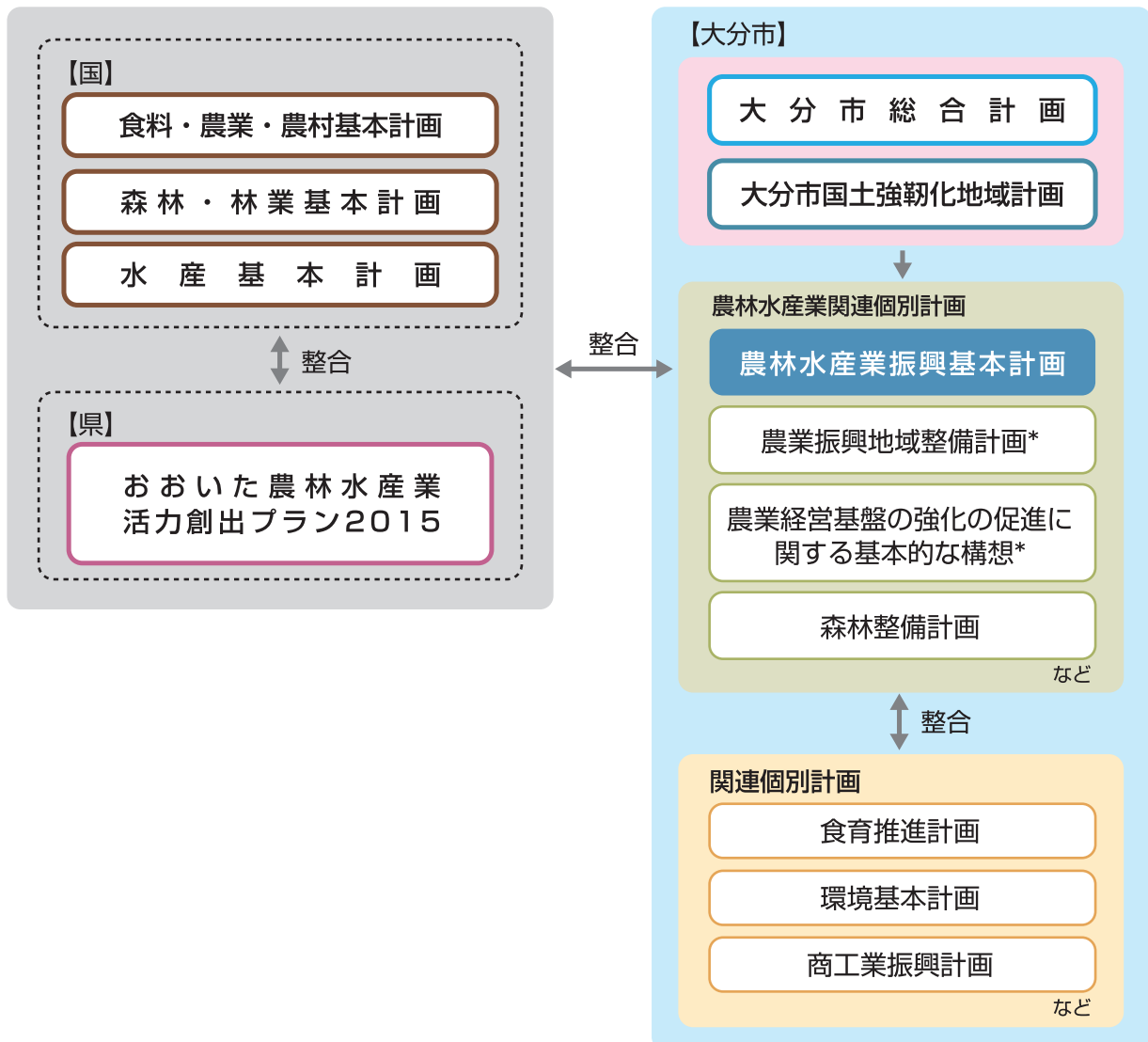
2 計画期間

本計画は平成29年度（2017年度）から平成33年度（2021年度）までの5年間を計画期間とし、必要に応じ、計画の見直しを行います。

3 計画の位置付け

本計画は、市政運営の基本指針となる「大分市総合計画*」や地域強靱化の指針となる「大分市国土強靱化地域計画*」、国が策定している「食料・農業・農村基本計画*」「森林・林業基本計画*」「水産基本計画*」、大分県が策定している「おおいた農林水産業活力創出プラン2015*」等の内容を踏まえ、本市の農林水産業を総合的かつ計画的に推進するための指針を示したものです。

また、本市の「食育推進計画*」「環境基本計画*」「商工業振興計画*」等の関連計画との整合性を図りながら、計画の実現を図っていきます。



農林水産業振興基本計画とは

農林水産業を取り巻く情勢

本市農林水産業における概要及び現状と課題

計画の基本的視点

施策の体系

基本方針

計画の推進

資料編